

総務生活委員会会議録

1 日 時 令和7年11月4日（火曜日）
開会 午前10時0分
閉会 午後 0時5分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出席)	委員長	小 西 利 一	副委員長	荒 木 将之介
	委 員	川 鰐 仁 宣	委 員	下 か な こ
	〃	三 上 周 治	〃	岡 崎 亨 一
	〃	高 谷 幸 男	〃	剣 持 堅 吾
(欠 席)	なし			
(その他出席者)	なし			

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	小 原 純	同次長	日 笠 哲 宏
同主幹	関 藤 克 城	同庶務調査係主事	柴 田 美緒子

5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	中 島 邦 夫	政策監	難 波 敏 文
秘書室長	丸 野 裕 子		
総合政策部長	入 野 史 也	政策調整課長	林 啓 二
総務部長	内 田 和 弘	総務課長	小 川 修
財政課長	岡 真 里		
あたたか市民部長	三 宅 伸 明	あたたか市民部参与	林 直 方
日本一優しい市役所推進課主幹	渡 邊 康 広	人権・まちづくり課長	倉 本 伸 一
交通政策課長	藤 原 優	デジタル推進課長	難 波 孝 次

6 調査事項及び報告事項その結果

調査事項

（1）雪舟くんの現状と改善策について

報告事項

（1）第3次総社市総合計画の策定状況について

（2）豪渓駅前仮設トイレ設置について

7 調査及び報告の概要

別紙のとおり

8 その他必要な事項

別紙のとおり

開会 午前10時0分

○小西利一委員長 ただいまから総務生活委員会を開会いたします。

本日の出席は8名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

まず、調査事項(1)、雪舟くんの現状と改善策についての調査に入ります。

では、当局の説明をお願いします。

交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 それでは、調査事項(1)、雪舟くんの現状と改善策について御説明いたします。

資料1を御覧ください。

1、財務状況につきまして御説明いたします。

令和4年度から令和6年度までの過去3箇年の財務状況になります。

表中の各年度に係る項目は、左から順に利用料収入、新生活交通経費、差引き、臨時経費とさせていただきました。

まず、利用料収入について御説明いたします。

利用料金は1人1乗車当たりで設定しています。現行では、大人、中学生以上の方は300円、小学生、障がい者、要支援、要介護認定者及び介助者は200円、未就学児は無料とさせていただいております。

次に、新生活交通経費について御説明いたします。

内訳といたしまして、総社市新生活交通雪舟くん運行管理業務委託、この区分といたしましては運行業務、インセンティブ、応援車両運行業務となっております。それとは別に、総社市新生活交通業務員の報酬、バス・タクシー利用促進助成金、システム保守委託料、オペレーター室、雪舟くんドライバーの携帯電話等の通信運搬費、雪舟くんに係る車両修繕、パンフレットなどの印刷製本費、消耗品費の合算を計上しています。

差引きは、利用収入から新生活交通経費を差し引いた額であります。

臨時経費は、新生活交通経費に含まない経費として車両更新、システム更新について計上させていただきました。

収入といたしましては、コロナ禍の落ち込みから緩やかな上昇傾向となっています。

支出といたしましては、令和4年度から令和5年度が約500万円増、令和5年度から令和6年度が約970万円増となっています。主な原因としましては令和5年5月に、国土交通省中国運輸局が広島県、岡山県のタクシー運賃を改定したことに伴い、運行委託料の見直し及び会計年度任用職員の報酬改定を行ったことによるものになります。

次に、2、雪舟くん利用者数につきまして御説明いたします。

令和4年度から令和6年度までの過去3箇年の利用者数になります。表中の各年度に係る項目

は、左から順に延べ利用者数、1日の平均利用者数、年間実利用者数、登録者数（累計）とさせていただきました。

延べ利用者数はその年度に利用した人の総数、1日の平均利用者数は1日1乗車した人の平均利用者数、年間実利用者数は実際利用した実人数、登録者数は雪舟くん登録者数になります。雪舟くんは、利用者数は大きな伸びがない安定した推移となっている状況です。

次に、3、雪舟くん増車検討の進捗状況につきまして御説明いたします。

今年度運行事業者と総社市新生活交通運行等に関する情報交換として、今年度令和7年7月、8月、9月の計3回開催したところでございます。また、協議内容は雪舟くんの増車検討などについて協議したところでございます。

次に、4、その他の状況につきまして御説明いたします。

予約システムについて、こちらですけれども、今年度でのウェブ予約システム導入は実施いたしません。

次に、ルート状況について、現行は3区分しております。一つ目に、各エリア（東部、西部、昭和、池田エリア）内での移動。二つ目に各エリアから共通エリアまたは共通エリアから各エリアへの移動。最後に、各エリアから別のエリアへの移動。こちらに関しましては、共通エリアでの乗換えが必要となっております。ルート及びエリアについて変更する予定は現在ございません。

利用料についてでございます。関係機関と協議、調整が必要となります。仮に、料金改定する場合ですと、スケジュール期間は約半年から1年程度必要と試算しております。

以上、調査事項でございます。

○小西利一委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

竹下委員。

○竹下かなこ委員 竹下です。よろしくお願いします。

いろいろと聞きたいことはあるんですけども、利用料金について、4番の一番最後のところなんですが、雪舟くんは、日々思ってるんですけども、総社中から真ん中の共通エリアに集まってきて、不公平感というのを感じていて、昭和のほうから来られる人とまちなかから来られる人の距離とか乗ってる時間が全然違うんですけども、一律というふうなのはどうなのかなというのと、あと共通エリアに近くなると待っている時間もすごく長い。遠いところから来るので。暑いときとか寒いときとかに長いこと待っているとかそういうふうなことがあるんですけども、そういうふうなところをこれから考えていただくということはあるでしょうか。

○小西利一委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 竹下委員の御質問にお答えいたします。

距離関しまして、例えば共通エリアと昭和エリア、かなり距離感があって同じ一律で300円で不公平感があるのではないかということなんでございますけれども、雪舟くんを導入いたしまして

14年程度経過しております。その中で、ここで例えば運行距離ということになりますと、抜本的な見直しが必要となってきますので、こちらに関しましては仮に料金改定で距離制にするのであればかなりの協議が必要かと思われます。

あと共通エリアで待っている時間が長いがどうかという御質問でございますけれども、予約時間は、9時から始まって1時間ごとで時間を区切ってますので、その辺は待っている時間、確かにうちまで行ったときに、9時といつても例えば9時10分、15分になることもあろうかと思いますけれども、その辺は利用者の皆様の御理解を得た上で、現行の雪舟くんの運用をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 竹下委員。

○竹下かなこ委員 ありがとうございます。

○小西利一委員長 いいですか。

(「はい。ちょっと、これから課題だと思います」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 他に質疑はありませんか。

川鰐委員。

○川鰐仁宣委員 失礼いたします。川鰐でございます。よろしくお願ひいたします。

雪舟くんの増車についてなんですが、今9台あります、エリアが四つあります、その配分と増車はどこに考えられてるのかをよろしくお願ひいたします。

○小西利一委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 川鰐委員の質問にお答えいたします。

現行9台で雪舟くんを運行しますけれども、先ほど私が説明いたしましたその四つのエリアについて、特に配分していることはございません。例えば、人口集中している東部エリアですと、平均して9台を各地区2台ずつ割り振ってという目安はございますけれども、この地区に何台とかということではなくて、予約状況も当然ございますから、それに応じた配車の割当てを現在行っているところでございます。

それに伴って、増車のことなんですけれども、こちらも各地区に何台とかということではなくて、そのときそのときの予約状況を見ながら必要なところに必要な雪舟くんを割り当てようと考えているところでございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 川鰐委員。

○川鰐仁宣委員 すみません、ありがとうございます。

○小西利一委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 他に質疑はございませんか。

竹下委員。

○竹下かなこ委員 すみません、登録者数が2万2,000人おられて年間の実利用者が1,563人というのは、何か少ないような気がするんですけども、たくさんの方に乗っていただけるような考えはありますか。また、利用者のほうから、割と予約がしにくいとかなかなか取れないとかという声をよく聞くんですけども、いつも乗ってる人はたくさん、たくさんというかこの年間の利用者数の中で何回も乗られてると思うんですけども、新規の方とかにもう少しアピールして、この時間なら乘れますよとか何か工夫、お知らせ、広報とかということは考えておられますか。

○小西利一委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 竹下委員の御質問にお答えいたします。

登録者数に対して年間の実利用者数があまり伸びがないのではないかという御質問になろうかと思います。

今、雪舟くんが9台で走っている中で、ある程度固定客になっているのは否めないかなと感じておるところでございます。予約に関しまして、来年度の増車に向けて今協議を進めているところでございますけれども、新規の利用者の方もたくさん雪舟くんを使えるように、今後増車のほうを検討していくと考えております。

以上でございます。

○小西利一委員長 竹下委員。

○竹下かなこ委員 ぜひとも工夫をしていただきたいと思います。ありがとうございます。

○小西利一委員長 他に質疑はありませんか。

岡崎委員。

○岡崎亨一委員 また岡崎が総務生活委員会に所属しておりますんで、よろしくお願いいいたします。

雪舟くんの増車について伺います。

これは次年度で大幅に動いていくので、あまり細かく聞くと事前審査になってはいけませんけれども、令和6年度に9台中3台、三菱のデリカがエンジン不調のため問題が起こりましたね。今9台、全部エンジンを交換されてますからその後の問題はないと認識をしておるんですが、増車をするという考えとなると、また三菱の車にするのか。一番最初のトヨタのハイエースとかノアにするのか。そういう問題もあるかと思います。

非常に担当課としては答えにくいかと思いますけども、市長はやはり三菱を推すんじゃないかなというふうに考えるんですけども、リスク分散を考えれば、確かにエンジンの不調についてはリコール等にはなっておりませんけれども、我が総社市にとってみれば、もう33%が問題を起こしたということで、非常に危惧する懸案でありますから、そこは市長を誰が説き伏せるのか。市長の意見が通ってしまうのかは分かりませんけれども。

増車で、すみません、長くなつて、ラッピングをすると、土・日・祝日はあの車は動いておりま

せん。だから、大きなデカールとか何かにすれば、それを剥がして休日も運行業者が利用できることがありますから、そうなるとある程度市の雪舟くんの運行とタクシーでそれを使うのかということでワイン・ワインの関係になるかと思うんですが、その辺の増車についての大枠の今の考え方をお聞かせ願いたいと思っております。お願ひします。

○小西利一委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 岡崎委員の御質問にお答えします。

増車の在り方なんですけれども、雪舟くんのみの増車対応とするのか、あるいは応援車両の対応とするのか、または雪舟くんと応援車両での増車で対応するのか、協議を今現在行っているところでございます。

車両の更新なんですけれども、今現在の雪舟くんが令和4年度に購入して令和5年度から運行してあるところで、例えばデリカの増車ということになれば、当然協議をして議会ともお話ししながら進めいかなければならぬと考えていますので、この辺も含めて全て今協議中というところでございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 岡崎委員。

○岡崎亨一委員 承知をしました。

応援車両でもデリカを増やすでも最終的に決着をするところが出てくるかと思うんですが、一番は我々が増車をしたくても運行業者が運転手不足なところも否めないかなと。正直申しまして、雪舟くんの運転手には、普通のタクシー業務にあるインセンティブがありません。そうなると、先ほど竹下委員もおっしゃった運賃をどうしていくのか、14年たって物価高のこともありますから、その辺は距離によるのか、平準化した運賃でいくのか、その辺はまた協議によるかと思うんですが、基本的にはやっぱり運行業者あっての雪舟くんなので、収めるところが出てくるかと思うんですが、ちょっと時間かかっても協議をしっかりワイン・ワインな形を考えていただくようお願ひしたいなと思いますので、これは要望になりますけども、よろしくお願ひいたします。

○小西利一委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 岡崎委員の再度の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃられるとおり運行事業者があつての今現在の雪舟くんの運行になりますので、その辺は委員言われるとおりよく協議をいたしまして、今後の在り方について詰めていきたいと考えております。

以上でございます。

○小西利一委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 他に質疑はございませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 これからも総務生活委員会でよろしくお願ひしたいと思います。高谷でございます。

今までこの雪舟くんについては何度か協議しながら、検討を加えながらやってきたわけですけれども、市民の要望は非常に多いということをあろうかと思います。利用されている方は、一部かも分かりません。確かに、今数字が出ておりますように2万2,000人で1,500人、まだまだ利用があれば、このようなことも思ってはおります。

そこで、何点かお尋ねしたいと思いますが、1点目として1日の乗車人数が180人前後ということですが、以前は目標として250人という数字があったと思いますが、なかなかそこまでいきません。今後利用促進としてどのような方法を取られていく考え方か。せめて200人、あるいは210人というようなことになれば、収入も増えてくるということにもなろうかと思います。それが1点。

それから、全体的なことになるわけですけども、乗車人員であるとか運行の範囲、以前から話がありますように土曜、日曜、祝日は動かない、5時以降動かないというようなことがあるわけですけども、これはもちろんタクシー業者との話があります。そういうふうなもの、あるいは料金の見直し等々を含めて、どのようにこれから検討されていくのか。以前から話があつてなかなか進まないという状況もあろうかと思いますけれども、これから具体的にどのように進めていかれるのか。そのあたりもお尋ねしたいと思いますが、どうでしょうか。

○小西利一委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 高谷委員の御質問にお答えいたします。

1日の平均利用者数が180人前後となっていることについてどうかというところでございますけれども、今、雪舟くんはデリカD5、定員が5名となっております。以前の雪舟くん、岡崎委員も言わっていましたトヨタハイエースであるとかノアのときには、定員が8名で運行しておりました。実際のその能力といいますと、ハイエースからデリカになっている関係で、1日の平均利用者数は下がっている状況ではございます。車が違つて定員数が違うから下がっているという現象も見られますので、目標は確かに250人で運行するように考えておりましたけれども、この辺も打破できるように今後取り組んでいきたいなと考えておるところでございます。

あと、料金改定のことについてになるんすけれども、料金改定するには先ほど私から約半年から1年間かかるという説明をさせていただきました。この場合ですと、総社市地域公共交通会議を通して市民の意見をいただいて、運賃協議会を開き、それから国土交通省の中国運輸局に届出して認可をいただいてから初めて運賃改定ということになります。条例改正だけで通るものではございませんので、この辺総社市地域公共交通会議にも諮りながら、適正な価格というのを今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○小西利一委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 250人という目標はなかなかもう難しいんではないかと思います。今の車両の定

員等々もあるかも分かりませんが、十分PRしながら利用促進を図っていただきたい、このように思います。

それから、確かに料金改定等々をやるとすれば、半年、1年かかるかも分かりませんが、以前から何度もこの話は出ておって、毎回そういうふうな時間がかかる、期間がかかるということであつたかと思うんですが、手をつけていかないといつまでたっても半年、1年かかるという状況にならうかと思います。

もちろん岡山市のはうでは100円のものがあったり、よそにはワンコインの500円というものがあつたりいろいろするわけですけれども、300円が妥当かどうか、200円、100円と、あるいは無料等もあるわけですけども、そのあたりを含めてこれから早急な会議をしながら、例えば令和9年度に向けての検討をしていただくようなことはいかがでございますか。

○小西利一委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 高谷委員の再度の御質問にお答えいたします。

料金改定、以前から協議で改定等が必要であるということも議会のはうからいただいているのは承知しております。料金改定につきましては、利用者の皆様、それから市議会等とも当然協議しながら、今後十分協議して進めてやってまいります。

以上でございます。

○小西利一委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 アンケートを取られたりいろいろやっておられると思いますけれども、確かにこれから先高齢化社会が進んでいくとすれば、免許証の返納というようなことになるかも分かりません。そうすると、本当に足の確保というのが大切であろうと思います。

ただ、御承知のようにこの中心部のエリアと周辺部とを比較して、なぜそこまで市の税金を突っ込むんであるかというような話も出てくるわけです。

ですから、そのあたりはやはりある程度は高負担も致し方ないのかなという感じもするわけですが、タクシーと比べれば非常に安い金額で遠方からこの中心部へ来れるという状況もあるわけなんで、そのあたりも考えながら十分検討していただきたいと思います。早急な会議をしながら、もちろんタクシー業者との絡みもあるわけですけど、もちろん中国運輸局ともあります。そういう状況もあるわけですけども、やはり検討を加えていかないと前に進まないのではないか、こういうようなこともありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう一点、倉敷中央病院へ今1台行っておると思いますけれども、これも例えばですが、市役所から出発し倉敷中央病院へ行く、あるいは総社駅から出発し倉敷中央病院へ行くというような考え方もできないかというようなお尋ねもございます。伯備線を利用すれば十二、三分で行くわけですけれども、倉敷駅からまた倉敷中央病院までが非常に距離がある、なかなか歩けないという問題もあるわけで、そうすると中心部から例えば1日何便かだけでも出ていくとかそういうふうな工夫も必要ではないかと思うんですが、そのあたりはどうでしょうか。

○小西利一委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 高谷委員の再度の御質問にお答えいたします。

雪舟くんの倉敷中央病院行きについてなんですかけれども、こちらに関しては今現在運行しております、運行事態の実施主体は株式会社日の丸タクシーでございますけれども、そちらのほうに電話していただければ例えば総社駅からの出発というのはできますし、ホームページ等にも掲載しておりますので、例えば御自宅から総社駅、総社駅から倉敷中央病院というのは運行させていただいている状況でございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 他に質疑はありませんか。

荒木副委員長。

○荒木将之介委員 失礼します。

まずは、今回6月の定例市議会で市長が大幅に増やしていくよということを答弁されて、増やしていくということで今検討されているということありますけれども、この増やし方も雪舟くんそのものを増やすのか、応援車両を増やすのかというところで協議をされているということでしたが、1番の財務状況のところ、増やした際に当然経費がかかってくると思います。その際の差引きが当然増えてくるかと思うんですけども、こういったところの見積りなんかはどういう状況で進んでいますでしょうか。

○小西利一委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 荒木副委員長の御質問にお答えいたします。

雪舟くんを増車した場合でございますけれども、表の中では利用収入から新生活交通経費の差引きの中に車両代は含んでいない状態でございます。例えば、デリカD5でございますけれども、新たに購入するとなると、500万円から600万円、さらにラッピングであるとかもろもろの装備をした場合には、一定数の金額はかかるものと考えておりますが、運行当初からいうと経費もかさんでいる状況でございます。こちらに関しましては、説明いたしました中国運輸局での運賃改定に伴う委託料の増加でありますとか、あとオペレーターである会計年度任用職員の人事費の増加であるとか、固定費が年々上がっているのは当局としても分かっている状況でございます。

車両更新であるとか、また今後控えておりますシステム更新等々がありますので、経費については今後増加していくものと考えております。

以上でございます。

○小西利一委員長 荒木副委員長。

○荒木将之介委員 増えていくのは当然そうだと思うんですけれども、例えば車両が1台増えたら委託料がどれくらい上がるのか。また、オペレーターの数が何台に対して1人増えるのか分からな

いですけども、そういうところが増えていくんだよというような見積りができるのかということをお聞きしております。

○小西利一委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 増車に対してその見積りができるかというところでございますけれども、増車になれば、例えばオペレーターであると今5人体制でやってるんですけども、増車になれば当然人間等も必要になってくるかと思います。その試算なんですけれども、今その試算について協議を重ねているところで、見積り自体は考えてやっているところでございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 荒木副委員長。

○荒木将之介委員 当然そこはやっていただいているとは思っておりましたけれども、となると先ほど来もう既に御答弁いただいているんですけども、当然台数が増えれば利用者も増えるので、利用料収入も上がるんですけども、そうなると現時点でも利用料収入と経費がアンバランスになつていて差引きのところがどんどんできている状況ですので、利用者が増える、利用料収入も上がる、けれども経費もかさむ。この差がどんどん開いていって、差引きが大きくなっていく。そのうち、年間1億円必要になるというようなことも考えられると思います。

となると、もうどこをやるかというと、経費を下げるわけにはいかないわけですよね。どうしても中国運輸局からの指導があったりですとかがあります。別建てになっていますけども、臨時経費、車両更新ですかシステム更新、これも別建てではありますけれども、結局はこれは雪舟くんの経費ですので、ここも当然、年々上がってくることが予想されます。その中で、やはり料金改定というのは先ほど高谷委員からもありましたけれども、時間がかかるといって手放しにしていると、どんどん先送りになっていくだけですので、本当に早めに手を打っていただきたいというのが一つあります。そちらのほうはよろしくお願いします。

続いての質問になるんですけども、予約システムについて、今年度でのウェブ予約のシステム導入は実施しないということですが、これが将来的には考えているのか。そして、現システムでこれが導入できるものであるのかどうかというところをお聞かせください。

○小西利一委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 荒木副委員長の再度の質問にお答えいたします。

予約システムでございますけれども、今現在予約に関しましては、利用者の方はドア・ツー・ドアというところでやっているところでございます。

今のシステムでございますけれども、空き状況を見ながら利用者の方が仮に予約しますと、そこはいっぱいであるということになると一旦キャンセルという形になるんですけども、システム自体が別の案を立てるとかというふうなシステムになっているわけではございませんので、その点で今運用するシステムでの予約システムの導入は、導入しないという結果に至りました。

今後、システム更新をする際には、その辺の予約等々を含んだより便利なシステム、利用者の方

に優しいシステムになることを検討して、今後のシステム更新については予約システムも十分検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○小西利一委員長 荒木副委員長。

○荒木将之介委員 ちょっと分かりにくかったんですけども、要するに現在のシステムでは、その電話で受ける、ウェブで受けるはともかくとして、配車についてシステムの中で例えばA Iがやつてくれるとかということは不可能で、そこも人力で組み替えていくしかないという解釈でよろしいでしょうか。

○小西利一委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 荒木副委員長の再度の質問にお答えします。

すみません、説明が悪くて申し訳ございませんでした。委員おっしゃるとおり、そのとおりでございます。機械が予約するよりは、オペレーターで組合せをしたほうがより効率的な予約になるとというところでございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 荒木副委員長。

○荒木将之介委員 ちょっと論点がずれてると思うんですけど、予約自体を電話でするのがいいのかウェブでするのがいいかということもそうなんですけれども、そこは最初のときはそういう質問だったんですけども、今お聞きしたのは、電話で予約をするとして、先ほど最初の御説明のときに、例えば今空きがないからキャンセルが出たときに組み替えるとかどうこうもシステム上今できないというような雰囲気のお答えだったので、そこを確認させていただいたんですけども、要は例えば、この10時の枠が空いている、10時に乗りたいんだけどというときに、空いていればそこに収めるんですけども、10時は空いていなくて11時が空いとるよというときに、11時はどうですかということを人力でやるしかないのか、それを入力するとA Iが空いてるところをここなら行けますよというのを出してくれて、オペレーターが言葉で返すだけでいいのかということなんです。そういうのが今のシステムでできるのかどうかというところです。

○小西利一委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 荒木副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

すみません、説明が悪うございました。

ウェブ予約で、例えば10時なら10時で予約します。そのときに空きがなかったとして、A Iのほうで代替案として例えば11時とかということには今現在なっておりません。ということで、そうなると利用者の方は再度11時を目がけて予約しないと予約できないというものになっておりますので、今回の導入については実施しないという結果に至りました。

以上でございます。

○小西利一委員長 荒木副委員長。

○荒木将之介委員 ありがとうございます。

ウェブ予約についてのお話はもういいんですね。そこは承知しておるんですけども、これ、電話でかけてきたときに、オペレーターが、旧庁舎のときに私もオペレーター室に入って見学させてもらったことがあるんですけども、電話がかかってきたら電話がかかってきたところへオペレーターが何人かで連携して、表とにらめっこしながらここ空いてますね、空いてませんですねというのをやられているのを拝見しました。

これは大変な作業だと感じているので、これを例えば電話をもらう。電話をもらうのはいいんです。別にウェブでじゃなくてもいいです。電話をもらって10時に乗りたいんだけどといって10時をばばぱっと入れたら、ばつならばばつと出て、代替案が出るとか、病院だったらそこしかないんですけど、例えば買物で次の日でもいいんだったら、次の日の同じ時間が出るとかという代替案がばつと一覧でそのシステムに入力するだけで出てくるものなのか、表を見て、やらないといけないのかというところがかなりオペレーターの労力として変わってくると思うので、そういうことが今のシステムでできるのかどうかということを聞いております。ウェブで予約したときに、空いてなかつたらもう一回取り直すという話はもういいんです。そこは承知しましたんでいいんですけども、そうじゃなくてオペレーターの方がです。要はユーザーが直に代替案を自分でヒットさせられるようなシステムじゃなくてもいいので、電話でかかってきて、それに対してオペレーターが、より省力で労せずに返答ができるシステムになっているかどうかというのをお聞きしております。

○小西利一委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 荒木副委員長の再度の質問にお答えします。今現在はそういった具合にはなっていない状況でございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 荒木副委員長。

○荒木将之介委員 承知しました。

令和5年度にシステム更新をしておりますけれども、令和5年度にシステム更新をしたということで、5、6、7と今3年目です。次回、システム更新があるとすれば、何年後ぐらいになるんでしょうか。今まで何年置きにやっているかということが大体がありましたら、お聞かせください。

○小西利一委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 システム更新をすれども、5年で更新しているところでございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 荒木副委員長。

○荒木将之介委員 ということは、次は令和10年度ということですかね。令和10年度ということは、令和9年度あたりから検討していくことになると思います。まだ令和7年度ですので先が遠いなあと思うんですが。

今なぜこういう話をしているかというと、当然台数が増えれば、今人力でやっている作業がより

煩雑になって、追いつかなくなる可能性もある。できるとしても、私もそのオペレーター室を拝見させてもらって思ったんですけども、本当にオペレーターが、頭が下がるぐらいプロフェッショナルだなというふうなところをお見受けしました。こういう方々が対応しないとできない状況では、正直増車しても対応できるのかなという不安もあるんです。

なので、システム更新が5年置きとはなっているんですが、当然経費がかかるのも分かります。令和5年度のときにも600万円ほどかかっておりますので、経費がかかるのは分かるんですが、これ増車をするんであれば、そういったところもウェブで直接空き状況が分かる、今も空き状況がホームページで分かるんですが、2日後のものまでしか分からない。また、毎日夕方17時に人力でエクセルを手入力しているというふうにお聞きしております。こういう状況では、やはり真に利用しやすい交通にならないんですね。

新生活交通というふうな名目でやってはおりますけれども、これがあるおかげでという言い方が悪いんですけども、これがあるせいで総社市は交通空白地がないということで、それ以外の新たな手が打てないという状況になっております。であるならば、これが本当に利用しやすいものになっていなければならないんですが、そのあたりの、やはりただ増やせばよいという話ではないと思うんですね。増やすと同時に予約が簡便になる、また取りやすい方法になる、空き状況も確認しやすい状況になるということが並行していってないと、あまり意味がないのかなと思っております。

話がずれましたけれども、それと長くなります、すみませんね。利用者数が1日平均180人ぐらいというのは、先ほど課長からもありましたけれども、車の定員の関係もある。当然そうなんですよ。要は増やしたくても増やせないんですよね。なので、先ほど来他の委員からもありましたけれども、やっぱり利用しづらいという声が多い。これは市長も答弁でもおっしゃってましたけども、ではなぜ利用しづらいのかというところはそういう予約が取りにくい。そして、直前の1時間前までに予約しないと駄目だと言いながらも、もう埋まっている状況があるので、電話でしかできない。いろんな要素があると思うんですね。その要素を一遍に全部じゃなくてもいいですけれどもクリアしていくかないと、利用しやすいものにならないと思うんです。幾ら増車をしてもどうにもならないと思ってるんです。

ですので、システムのほうも令和10年度を待たずに更新ができるのであれば、より使いやすいものに更新してほしいと思っているんですが、そういったお考えはありますでしょうか。

○小西利一委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 荒木副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

今、雪舟くんに係るいろんな状況について、利用者の方、それからオペレーター室でのそのシステムの話、それから利用者の利用状況、これら全て鑑みて、今鋭意協議しているところでございます。

例えば、利用者数も午前9時、10時、11時台が多いんだったら、例えばそこへポイントに充てて

増車するであるとか、いろんな方策を今考えているところでございます。システムに関しましても、利用者の皆様がより使いやすい雪舟くんになるよう、いいシステム等があれば検討の余地はあるのかなとは考えております。

以上でございます。

○小西利一委員長 よろしいですか。

荒木副委員長。

○荒木将之介委員 システムについても検討されているという御答弁でしたので、令和10年度を待たずに更新もあるのかなというふうに期待をさせていただきます。

別の質問に移らせてもらいます。

ルート状況についてです。今年度変更の予定はないというふうに最初の説明でございましたけれども、今年度ですか、総社むらき歯科がルートに入ったり、共通エリアのほうに入ったりいたしました。恐らく利用者の声を聞きながら、それに即してルート変更していただいているんだと思います。

恐らく利用者の多くは買物ですか通院に使われているので、そういったところをより共通エリアの中に含めていただいているんだと思います。ですので、こういった声をできるだけ拾っていただいて、より生活に即したものに今後も変えていただきたいと思います。

これはここの場でいうことないので、また御相談させていただきますけれども、西部地区のほうから買物に出ようと思ったときに、最寄りのスーパーが共通エリアに含まれていない都合で、1回乗り換えて片道600円払っているんだよという声も聞いたりしましたので、こういったところもまた御相談させていただきますが、もう今年度は変更の予定はありませんではなくて、随時変更ができるようにしていただきたいと思います。

こういった変更に即時対応するためにやはり、話が戻りますけれども、システムの変更をできるだけ早くにやっていただきたい、そういったところも簡便に、機敏にできるような状況をつくっていただきたいと思っております。こちらはすみません、質問じゃなかったですね。

○小西利一委員長 要望。

○荒木将之介委員（続） はい。後ほど質問させていただきますけれども、質問にしましょうか。

そういった即時対応できるような状況で、声を拾っていただくということはできますでしょうか。

○小西利一委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 荒木副委員長の再度の質問にお答えいたします。

実際使われている方ですので、利用者の声を十分聞きながら、今ルート変更というのが共通エリアの見直しかなと思われるんですけれども、その辺も今後十分協議検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小西利一委員長 荒木副委員長。

○荒木将之介委員 よろしくお願ひします。

今御答弁の中にありましたけれども、利用されてる方の声というのがあったんですが、私が一番本当に本当に危惧しているところは、今利用したくてもできない人のことなんですね。利用しづらいという声がたくさん上がっているというのはもう事実なんですけれども、この利用しづらいという声が独り歩きしているということも事実ではあると思うんですね。本当に利用できないかというと、予約状況も全く毎日満杯ではないんですね。ただ、利用しづらいって聞いているので、あと1回利用しただけで、利用しづらかったので使ってないという方も多いと思いますので、こういったところ払拭するようなPRですとかそういったところもやっていただきたいと思います。

それと同時に、今使われている方の声だけではなくて、潜在的なニーズというのを掘り起こすような手立てを打ってほしいと思うんですね。特に、先ほどほかの委員からもありましたけれども、これからより高齢化が進みます。団塊の世代が75歳を超えております。こういった中で、運転免許証の返納をしていただきたいんですが、自走する以外の手段がなければなかなかそこに踏み切れない状況です。そこをしっかりとにらんで、今後の5年、10年先のニーズを把握できるように、しっかりと調査を進めていただきたいんですが、そういった要は今使ってない人のニーズを掘り起こすための何か手立てを打っていただく準備はありますでしょうか。

○小西利一委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 荒木副委員長の御質問にお答えいたします。

今議会でもお断り件数がたしか4.3人というところで市長のほうが答弁させていただいたところでございますが、まずこの4.3人を解消すべく取り組んでいき、そうなるとまた利用の仕方も御意見も変わってくると考えておるところでございます。順番に、順次取り組んでいって、まずはお断り件数を減少させていくことになれば、潜在的に使っていきたいなという方の声もだんだん拾えてくるんではないかと思いますので、確かに委員が言われるとおり潜在的に雪舟くんを使いたいなという方がいらっしゃるのも当然でございますので、まずは順序立てて、まずはお断り件数を減少へ向けていき、さらには潜在的な使いたいなと思われている方にも手厚く対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○小西利一委員長 荒木副委員長。

○荒木将之介委員 承知しました。取りあえずは、まずはお断り件数をゼロにしていくということですね。増車するタイミングでしっかりと利用しやすくなりましたよというPRを打っていただきて、しっかりと利用促進を図っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○小西利一委員長 答えはいいですか。

他に質疑はありませんか。

あたたか市民部長。

○三宅伸明あたたか市民部長 荒木委員の御質問で一応補足のほうさせていただきます。

あれもこれも全てを完備するような雪舟くんというのは非常に難しいと思っております。御承知のとおり皆さんの声をお聞きしますと、やはり使いづらい、予約しづらいというお声はたくさん聞いてはおるんですけども、一概に雪舟くんそのものを増車ということで、新しい車を購入することによって、それが果たして全部お断り件数がゼロになるかということになりますと、非常に難しいというふうには思っております。

そういう中で、今応援車両という形を数年前からとておるんですけども、ここの応援車両の部分についてもやはりしっかりとデータを取っていきたいと思っております。9時、10時、その時間帯がやはり非常に集中しておりますので、まずはその部分では応援車両を増車していただく。雪舟くんを増やす、新しい車を購入するというものは、しばらくは様子を見ながら先送りといいますか、しっかりと検討した上で購入したほうが、事業者にとってもやはり先ほどお話がございましたようにドライバーの確保というものが非常に難しい。なおかつ雪舟くん専用のドライバーということになりますと、なかなか確保が難しいのと、その人件費の部分でもやはり事業者にとって非常に財務状況が厳しくなるので、あまりにも一遍に雪舟くんを増やしてしまうと、そこは厳しくなるというお声も聞いております。

そもそもが、雪舟くん自体が共存共栄ということをうたってスタートしておりますから、やはり事業者の声を全て聞くのも難しいんですけども、こちらもどちらあたりで折り合いをつけるかというのを今協議しておりますので、まず今思ってするのが、今年度の予算で応援車両の予算を聞いておりますので、今年度内、例えば12月、1月、2月とかで予算の範囲内で応援車両がどこまで行けるのか。なるべくお断りを減らすという方策で、何台応援車両を増やせばお断り件数がどれぐらい減ったのかというのも一度分析をしたいと思っております。これを来年度も引き続いて、月によってそういう応援車両で増やすことによってお断り件数が減るのかというのもしっかりとデータを取った上で、1年ないし半年とかそういうものをデータを取った上で、しっかりと次の増車、新たに車を買うということも検討すべきかなということを今、検討しているところでございます。

料金改定についても併せて、ワンコインの500円にすべきかどうかというのも検討しなければいけませんので、住民への周知ということを考えるとやはり半年かけてその部分を周知した上で料金改定に持っていくと。団塊の世代の方々、先ほどからございますようにこれから増えてまいりますので、運転免許証返納の方が。そこもやっていきたいところなんですが、先ほどシステムのお話がございましたけれども、A Iを駆使したシステムというものは、今現在日本には数社あるようですが、こういった乗合タクシーでの目的地が一緒で何人も乗って、時間帯がバラバラ、ナビとも連動するということになれば、非常に高額なシステム費用になってしまいます。数千万円すると言われております。

これがいざれ何年かしますと、やはりA Iを使ったものというのはもう少し我々自治体にあった

規模のシステムがあれば、購入できればとは思うんですけども、今は本当にオペレーターの技量によって、システム会社のほうが驚嘆するぐらい、AIを駆使したようなオペレーターがいるなどいうぐらいのオペレーターの熟練度、技量で何とか運営が成り立っているようなところなんですかけども、そういった人材も含めて、今の状態で何とかやっていきながら、しっかりと今年度、来年度にかけて応援車両でどこまで対応できるかでやっていきたいというところで今検討しております。

そこで、しっかりと基礎データを取るとともに、それから利用者の皆様のお声を聞きながら、先ほどございましたエリアの見直し、よく行かれるようなスーパーを組み入れたりですとか、そういった部分も工夫しながら、一遍には無理なのでまずそういったところから改革、リニューアルをできればと今検討しているところですので、やはり事業者あっての雪舟くんですので、利用料の改定も含めて、来年度予算、これから検討してまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 荒木副委員長。

○荒木将之介委員 御説明ありがとうございました。一遍にできないのは当然承知しております。今回調査事項として上げさせていただいたのでいろいろとお聞きいたしましたが、一遍には当然変わらないですし、これも今日のこの1回の調査だけで終わると思っておりませんので、引き続き議会と執行部とでしっかりと連携も取りながら、もちろん業者とも連携を取りながら、市民に対してよりよいものになっていけばいいと思っておりますが、1点だけ、ということは来年度、差し当たって増車とは言いますけれども、車を購入することはないという認識でよろしいですか。

○小西利一委員長 あたたか市民部長。

○三宅伸明あたたか市民部長 購入することはないとは、すみません、今のところは言い切れないんですけども、そこも含めてまだ事業者と、それから来年度予算の編成もございます。今、そこをはっきりと申し上げることはできないんですが、検討しているというところでございます。

○小西利一委員長 荒木副委員長。

○荒木将之介委員 すみません、今すぐ手元に数字がないんですけども、応援車両と実際に購入して運用するのとではかなり経費も違っていたと思いますので、データが取れましたらその経費のことも含めて早めに結論を出していただいて、よりよい運用ができるようにお願いいたします。

○小西利一委員長 あたたか市民部長。

○三宅伸明あたたか市民部長 荒木委員の再度の御質問にお答えいたします。

本当に増車については新規購入なのか応援車両でいくのか、そういったものが決まり次第もちろん御報告はさせていただきますし、いずれにしても、例えば新しい車を買ったとしても納車には恐らくラッピング等を含めると半年かかってしまいます。それから、料金改定についても最低半年はかかってしまいますので、例えば本当に新車を買うということで来年度予算要求しても、例えば10月1日からできるかどうかというぐらいになりますし、そこらあたりイニシャルコスト、ランニ

ングコストを考えると、やはり応援車両でいったほうが2,000万円、2,500万円ぐらいの差が試算で出てるんですけど、今のところは。その買う台数にもよるんですけども、例えば4台買って、4,000万円を超えてしまうよりかは、まずは応援車両でどこまでいけるかというので運用してみてというのもございますし、いずれにしましても今協議の真っただ中でございますので、どういう方向性になるのかというのはもちろん御報告はさせていただきます。

○小西利一委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 ないようありますので、この際私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって質疑を終結いたします。

本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

この際、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時3分

再開 午前11時13分

○小西利一委員長 休憩前に続き会議を開きます。

次に、報告事項(1)、第3次総社市総合計画の策定状況について、当局の報告を願います。

政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 それでは、報告事項(1)、第3次総社市総合計画の策定状況について御説明させていただきます。

資料2を御覧ください。

現在、令和8年度からの第3次総合計画策定に向けて、市長の諮問機関である総社市総合計画審議会において御議論いただいており、これまでに審議を4回開催している状況でございます。

総合計画は、今後10年間を対象とする基本構想、これは将来都市像、基本理念、基本姿勢、基本目標、土地利用方針及び人口ビジョンを定めるものでございます。また、基本目標に沿って、前期、後期5年ごとに策定する基本計画、さらに3年間の計画として毎年度見直しを行う実施計画により構成しておる状況でございます。

審議会中ではございますが、基本構想における将来都市像を「挑戦 岡山新都心 総社」～全国屈指の福祉文化先駆都市～とし、基本理念を「日本一市民にやさしいまち総社を創る」、そして基本姿勢として四つのシンカを追求することとし、基本目標としては五つの柱を掲げております。

主なスケジュールでございますが、現在実施中の基本構想のパブリックコメントを11月16日まで行うこととなっております。また、その後審議会を開催し、答申を取りまとめていただき、その内容を踏まえて、基本構想案を11月議会の議案として提出することとしております。

前回、総務生活委員会の所管事務調査におきまして御報告させていただきました以降、③の9月12日、④の10月21日の2回にわたり審議会を開催しておりますので、その議論による変更点も含めて内容について御説明させていただきます。

それでは、資料2-1の、第3次総社市総合計画の構成案を御覧ください。

それでは、2ページを御覧ください。

将来都市像は、「挑戦 岡山の新都心 総社」～全国屈指の福祉文化先駆都市～でございます。これは前回の御報告のとおりでございます。

基本理念といたしましては、日本一市民にやさしいまち総社を創るとしております。前回からの変更点につきましては、総社という文言を加えさせていただいております。

続きまして、4ページを御覧ください。

基本姿勢につきましては、前回の資料では、ノーからイエスへの転換を掲げておりましたが、これをより具体的な行動指針とするため、四つのシンカ、より細かく申し上げますと三つのシンカを追求することで、日本一やさしいまちの真価を発揮するという考え方をまとめております。

まず、進めるの進化は、総社市の抱える課題に対して先駆的な取組を実施し、時代の最先端を切り開いていく段階でございます。

次に、鉛筆の芯と書く芯化は、新たに生み出された取組を一過性のものにするものではなく、市の事業として定着させ、誰もがその取組を実感することができるようとする段階でございます。

深めるの深化では、事業をさらに磨き上げ、質の向上を図るなど取組を深めていく段階でございます。

この三つのシンカを追求することで、日本一やさしいまちを形づくっていく総社市の真価が発揮されると考えております。

計画を実行していくに当たっては、計画に基づき実施する施策がシンカのどの段階にあるのか、例えば新たな課題にチャレンジする進むという意味の進化の段階になるのか、ある程度取組が進みさらに深める段階にあるものかを考えながら取り組むことを基本姿勢としたいたいと考えております。

続きまして、5ページを御覧ください。

基本計画の体系につきましては、住む人にやさしいまちを創る、働く人にやさしいまちを創る、学ぶ人にやさしいまちを創る、集う人にやさしいまちを創る、みんながワクワクするまちを創るの五つを第3次総社市総合計画の基本目標として掲げたいと考えております。

現行の計画では、5本目の柱を誰もが安心して訪れたくなる総社としておりましたが、関係人口の創出や拡大、総社の魅力発信など、訪れるにとどまらない施策を含めるため、みんながワクワクするまちを創るを5本目の柱に掲げました。

飛びまして、7ページを御覧ください。

五つの基本目標、基本計画となる概要でございます。

基本計画では黒丸で示させていただいている柱立てごとに、さらに具体的な施策を盛り込んでいくこととしております。

まず、基本目標1の住む人にやさしいまちを創るにつきましては、その中でも大きく三つの項目に分けて構成をしております。(1)一人ひとりにやさしい人生のサポート、8ページでございます(2)住みたくなる・住み続けたくなるやさしいまちをつくる、(3)安心して住み続けられる環境づくりの三つでございます。

7ページに戻りまして、(1)一人ひとりにやさしい人生のサポートにつきましては、全ての市民の方が生まれてから高齢者になるまで、総社市で安心して暮らしていただくための施策を盛り込みます。

一つ目の柱が、こども・若者が主人公になれるまちです。

第2次総合計画では、子育てを一つ目の柱として打ち出しておりましたが、こども家庭庁の創設やこども基本法の成立などを踏まえ、子ども、若者自身を主体的にした施策を一つ目の柱としております。

そして、二つ目の柱として、子育て王国そうじやの推進を掲げ、総社市民の子育てをサポートしていきます。

次に、三つ目の柱として、市民一人一人が健康で生き生きと暮らせるよう健康寿命を延ばすための取組も強化します。心の問題に対応する心のケア体制の充実や、医療福祉を支える人材の育成、確保にも力を入れてまいります。

そして、四つ目、五つ目、六つ目の柱で、障がい者、多文化を背景に持った方々、LGBTQ+の方々、そして孤独やひきこもりなどに悩む方々など、多様な人々が互いを認め合い、安心して暮らせる社会を目指します。

七つ目の柱として、独居高齢者の見守りや認知症高齢者への支援体制も強化することで、いつまでも自分らしく暮らせるまちを目指します。

8ページの(2)住みたくなる・住み続けたくなるやさしいまちをつくるにつきましては、一つ目の柱として、市民の日常生活をより便利にするため、インフラ整備などを重点的に進めます。具体的には、一般国道180号総社・一宮バイパス沿線を中心としたまちづくりや市街化区域の再活性化、地域公共交通の利便性の向上を図り、道路や上下水道の整備を進めてまいります。

二つ目の柱といたしましては、これまで移住や定住の促進の項目に空き家対策を含めておりましたが、空き家対策の取組に力を入れることを明確にする観点から、空き家対策の促進を新たに項目立てしております。

(3)安心して住み続けられる環境づくりにつきましては、一つ目の柱として、災害に強い社会基盤の整備や、過去の経験から学び災害対応力を高めます。また、近年大きな課題となっているインフラの老朽化対策に取り組みます。さらに、防犯や交通安全、消費者保護にも力を入れます。

二つ目の柱としては、豊かな自然を大切にしながら環境に配慮し、持続可能な社会の実現を目指

します。

これらの取組を通じて、総社市は住む人にやさしいまちの実現を目指します。市民を温かくサポートし、快適で安心して暮らせる環境を整えることで、誰もが総社に住んでよかったですと思えるような魅力あふれるまちを創造してまいります。

続きまして、9ページを御覧ください。

基本目標2の働く人にやさしいまちを創るについてでございます。

一つ目の柱ですが、総社市に定住、定着していただくためにも、まず市民の皆様が安心して働く場を見つけていただくことが重要でございます。この課題に対し、多角的なアプローチで取り組みます。

まず、働きたい全ての方について、一人一人の希望や能力に応じた就労支援を充実させ、誰もが働きがいを見つけられるまちを目指します。その上で、若者、障がい者、高齢者ごとの個別の課題に取り組みます。

二つ目の柱は、働く場所の創出です。市外からの企業誘致を推進するとともに、DXの推進や地域特性を生かした持続可能な事業を創出していく地域イノベーションを図りつつ、市内の企業、事業所との連携を深め支援していくことで、地域全体の経済を盛り上げていきます。

そして、三つ目の柱として、そうじやの農業を守ることを掲げます。地産地消を核としたもうかる農業を推進し、持続可能な農業を確立することで、地域の食と雇用を守ります。

これらの施策を通じて、働く人にやさしいまちを創造し、誰もがやりがいを持って活躍できる場を提供します。市民がこのまちで働き暮らし続けることが地域の活性化につながるよう取り組んでいきます。

次に、10ページの基本目標3、学ぶ人にやさしいまちを創るです。

この目標は、市民の皆様が一生涯にわたって学び続け、成長できる環境を整えることを目指すものでございます。

まず、一つ目の柱です。子どもたちの健全な成長を支える学校教育の推進についてです。

そうじや教育大綱に掲げられた総社を愛す子ども、心優しい子ども、礼儀正しい子どもの育成を目指した教育環境の整備に努めてまいります。また、特別な支援が必要な子どもたちが安心して学べるよう環境を整備し、一人一人に寄り添ったサポートを提供します。さらに、各学校園が個性を生かした特色ある教育を展開できるよう支援するとともに、人口減少地域の教育にも力を入れ、どの地域の子どもたちも質の高い教育を受けられるようにします。

次に、二つ目の柱は、生涯にわたる学びとスポーツのできる環境の実現についてでございます。市民が年齢やライフステージにかかわらず自ら進んで学び、その成果を様々な場面で生かせるよう環境を整えます。また、生涯スポーツの推進にも注力し、気軽にスポーツを楽しみ、健康な生活を送れるように努めます。

そして、三つ目の柱です。9月から作山古墳の発掘調査が始まりましたが、先人から受け継いだ

文化財の保存と活用は重要なことと考えております。このため、作山古墳など貴重な文化財や伝統文化を大切に守り、次の世代に伝えていくために取り組むことについて、独立した柱立てとしております。

次に、11ページの基本目標4、集う人にやさしいまちを創ります。

一つ目の柱として、地域が抱える様々な課題を住民一人一人が自分ごととして考え、主体的に取り組めるよう、地域づくり自由枠交付金などそれぞれの地域が持つ独自性をさらに引き出し、魅力あふれるまちへと変えていくための施策に取り組みます。

二つ目の柱としては、地域の力だけでなく周辺都市や学校、民間企業との連携を強化することにより、人的、知的物資、資源を最大限に活用します。特に、大学や地元民間企業などとの連携を密にすることで、新たな技術や知識をまちづくりに取り入れ、広域的な視点からよりよいまちを創造してきます。

そして、三つ目の柱になりますが、これらの取組を支えるのが私たち市役所です。私たちは日本一やさしい市役所を目指し、市民の皆様に信頼される公正で透明な行政運営、そして的確なサービスを提供できる行政を実現します。具体的には、手続のワンストップ化やDXの推進により行政サービスの質を確保しながら、市民の利便性を高めます。それらを支えるものとして、財政の健全化や土地建物等の公共施設の戦略的管理を意味するファシリティマネジメント、さらに職員の育成にも力を入れ、市民サービスの一層の向上に努めてまいります。

次に、12ページの基本目標5、みんながワクワクするまちを創るでございます。

一つ目の柱として、既存の観光資源の掘り起こしや、隠れた名勝、文化を再発見し、新しい観光ルートなどを開発することで、より多くの方に総社市を訪れてもらえるよう努めます。また、総社市的一大イベントであるそうじや吉備路マラソンの開催により、引き続き全国へ向けたPRも行っていくなど、地域資源のブランディングを図ってまいります。

二つ目の柱として、総社のファンを増やし、持続的なつながりを持つ関係人口の創出、拡大を目指します。SNSなど多様なメディアを活用して、総社の魅力を積極的に発信していきます。これにより、総社市が多くの方がワクワクするまちとなるよう取り組んでまいります。

第3次総社市総合計画の全体の構成案についての説明は以上でございます。

続きまして、資料2-2、第3次総社市総合計画素案について御説明させていただきます。

これは先ほど説明した第3次総社市総合計画のうち基本構想の部分を文章化したもので、現在パブリックコメントを行っているものでございます。

目次のとおり、序論と基本構想の2部構成しております。

第1部の序論といたしましては、まず計画の策定の概要として、2ページでは第3次総社市総合計画を策定する趣旨を、そして3ページではこの計画の構成と期間を記載しております。

次に、総社市の現状として、4ページには人口の推計、5ページには世帯数の推移、6ページには産業構造の推移を、そして7ページ、8ページでは昨年度実施した市への愛着度などのアンケー

ト調査の結果、そして9ページには現行計画の評価としてKPIの達成状況を示し、12ページでは現在の第2次総合計画の振り返りを記載しておるところでございます。

振り返りといたしましては、社会的に弱い立場の方に徹底的に寄り添う施策を進めてきた中で、子育て世帯など総社市に住みたい、住み続けたいと考える人は拡大していることなどが要因となり、中四国地方で唯一15年連続での転入超過を実現している状況であること、そしてこれからの中10年間は、これまで取り組んできたあなたにとっての一番のやさしさを追求するという方向性を維持しながら、目標達成に向けた取組に加え、政策の質を高めることや新たな施策を実施することにより、積み残された課題や新たに出現した課題などに対して向き合うことが求められていることを表記し、次期計画となる第3次総社市総合計画の方向性を示すものとしております。

次に、第2部の基本構想であります。14ページから17ページにつきましては、先ほど説明したものとなります。

次に、18ページを御覧ください。

土地利用方針でございます。

この基本方針を基に、総社市都市計画マスターplanでより具体的な方針や施策を打ち出していくこととなります。土地利用を推進するに当たっては、美しい自然風景、良好な自然環境、歴史的な景観及び優良農地などを保全するとともに、都市及び生活の基盤や企業誘致などを進めていくことという全体方針の下、19ページになりますが、市内を四つの地域に分けて基本方針を掲げております。

北部地域を自然環境との共生、西部地域を農業とものづくりの融和、南部地域を都市生活基盤の創出、東部地域を歴史文化と学術・産業・環境との調和といたしまして、それぞれの特色を生かした土地利用を計画的に行うことといたします。

次に、22ページでございます。

第2章の人口ビジョンにつきましては、国立社会保障・人口問題研究所による総社市の人口推移予測、24ページには小学校区ごとの児童生徒数と高齢化率推移、25ページに地域ごとの人口と高齢化率の推移を記載しております。

そして、26ページに自然動態及び社会動態の推移を表しており、全体的に見て自然減が続いているますが、社会動態はプラスを維持しておる状況でございます。

27ページ、28ページでは、県内からの転入転出状況を示しております。岡山市、倉敷市、高梁市、新見市からの転入超過が顕著となっている状況でございます。

また、29ページでは、自然減の要因といたしまして、全国的にも言えることですが、総社市においても生涯未婚率が上昇傾向にございます。平均初婚年齢についても全国、岡山県と同様に上昇している状況でございます。

30ページの合計特殊出生率におきましても、国が示す人口を維持するために必要な2.07人には達していない状況となっております。

次に、31ページの社会増の要因ですが、令和6年度の年齢別、階層別人口における転入転出状況でございます。全体としては増えておりますが、御覧のとおり20歳から24歳での転出超過となっております。特に、20歳から24歳では548人の転入に対して578人の転出、差引きマイナス30人となつております。進学や就職のタイミングでの市外への転出が多くなっていると考えられます。他方で、25歳から29歳、30歳から34歳は転入超過となっており、子育て世代が転入してきていることが読み取れます。

次に、32ページの外国人市民の推移でございます。御覧のとおり20年間の推移を表しておりますが、年々外国人市民が増えている状況でございます。

こうした人口分析等から見える課題を33ページに整理させていただき、必要な取組として大きく四つを掲げております。

一つ目は、自然減への対応でございます。先ほど説明したとおり晩婚化や未婚者の増加に鑑み、結婚を望む若者への支援、また総社市でも子どもを育てたいと感じてもらえるような子育てしやすい環境を整えていくことが必要で、このことは自然動態の増加だけではなく、子育て世代の移住による社会動態の増加にもつながる取組であると言えます。

二つ目は、社会動態の情勢を左右する若者世代の確保でございます。特に、就職するタイミングでの転出が多くなっております。このことから総社市としては、若者が自分の個性や能力を発揮して働く場が近くにあることは、人口流出を防ぐ重要なポイントになると考えており、岡山県立大学をはじめ、学生が学生の期間だけでなく卒業後も引き続き総社市に住み続けてもらえるような環境を整えていく必要があります。

三つ目は、外国人市民の増加への対応でございます。20年前は主にブラジル人が中心でしたが、日本の社会情勢等によりベトナム人をはじめアジア諸国の出身者が増加してきており、その結果、外国人人口全体が増加している状況であります。このことは総社市の特徴の一つであります多文化共生推進員の配置によるきめ細やかな相談業務や多文化共生事業の展開により、外国人が住みやすい、住みたいまちとして認知度が上がっていることにより増加傾向が続いているものであると考えております。

今後もこの傾向が続くことを踏まえ、外国人への対応の質を高めるとともに、日本の文化やルールを深く理解していただくことで、お互いに尊重し協力する姿勢がより良い多文化共生社会を築くことに不可欠な要素であると考えております。

そして、四つ目の住みたくなる「やさしいまち」づくりの実践としては、これまで総社市が培ってきた住みやすいまちとしてのポテンシャルを最大限に発揮し、より便利でより市民にやさしいまちづくりを進めることにより、総社市が選ばれるまちとなる取組が引き続き必要であると考えております。

このような状況を踏まえ、34ページになりますが、将来の人口展望についてです。総社市のポテンシャルを生かし、総社流のまちづくりとして施策を進め、7万500人を将来の目標人口として取

り組んでいきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○小西利一委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

荒木副委員長。

○荒木将之介委員 御説明ありがとうございました。

まだこれが最終ではないでしょうからさらに協議が進んでいくんでしょうけれども、御説明がなった資料2-1のほうの6ページの基本目標の位置づけの図がよく分からなかつたので、自分なりに解釈しようとしたんですけれども、この図の説明をしてもらってもよろしいですか。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 荒木副委員長の御質問でございます。

この6ページに記載させていただいた内容につきましては、五つの基本目標の位置づけとして書かせていただいております。基本的には総社市民というのを中心と考えたところを枠組みで囲ませてもらって、先ほど説明したとおり住む人にやさしいまちを創るをメインとして考えた中での枠組みと考えまして、そのかけると書いた下の、みんながワクワクするまちを創るというのは、先ほど説明したような関係人口、市外に住んでる方にも総社市の魅力を知っていただくということを掛け合わせた状態で、総合計画の形作りとしての位置づけとして考えたものと表記させていただいております。

以上でございます。

○小西利一委員長 荒木副委員長。

○荒木将之介委員 図については承知いたしました。

あまり細かいことを言ってもしょうがないと思うんですけども、同じ資料の8ページの(2)の住みたくなる・住み続けたくなるやさしいまちをつくるの1番、もっと生活を便利にの中身が、比較的市街地に寄っているような施策が多いのかなと考えたので、これは総合計画でありますので、できればもっと全体のことを書いてほしいなと思ったことが一つ。当然考えてなくはないと思うんですけども、これが一つ。

お願いになってしまふんですけども、全体的にこれ、ロードマップとして市民に公開もすることありますので、見た方が疎外感を持たないようなものをつくっていってほしいなと思っております。もっと生活を便利にの中身が、結構市街地に寄ってるなという感じなんんですけど、このあたりはどのようにお考えでしょうか。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 荒木副委員長の御質問でございます。

こちらに書かせてもらつてますもっと生活を便利にというところの記載は、確かにそういうふうな形で見られてるということにつきましては、今後具体的な施策を盛り込んでいく中で分かりやす

く記載できるような形のものにしていきたいと考えております。貴重な意見をありがとうございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 いろいろ御説明ありがとうございました。

ここまでやっていくということは非常に大変であったと思います。これから10年間の計画ですから、いわゆる総社市でいう憲法でございます。これに基づいていろんな施策、政策が執り行われていくと思いますけれども、何点かお尋ねしたいと思います。

順不同になると思いますけども、少々思いつきのものをお尋ねしたいと思いますが、まずこれから一つの市だけではなかなか物事が前に進みません。今、できておる一般国道180号総社・一宮バイパスもしかりでございますけれども、広域的な考え方を持っていかなければならない、こういう感じもしております。

そこで、防災の関係で県外との連携をとっていくということももちろんございますけども、あくまでも総社市の総合計画ですので、県内の連携をと思いまして、岡山市あるいは倉敷市との連携をどこまでどのように取り組んでいかれるのか、一応両方へ総社市というのは絡んでいっておるわけですけども、そのあたりがいま少し少なかつたかなという感じがするわけですけども、そのあたりはどうでしょうか。まずお尋ねしたいと思います。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 高谷委員の御質問でございます。

連携につきましては本当に重要なものと考えております。その中でも、先ほど説明させていただいたように岡山連携中枢都市圏、説明はできませんでしたけども岡山連携中枢都市圏、高梁川流域圏、このあたりとどのような形で情報共有しながら、また総社市としての特性を生かした取組でどのような連携ができるのかというところは十分確保していきたいと考えております。

また、それ以外にもやっぱり大学、岡山県立大学がございます。そういうところにも着目して新しい知見をいただきながら、総社市の魅力がより発信できる取組とした基本目標として詰めていきたいと考えております。

以上でございます。

○小西利一委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 これから先、もし文言でも入ればそういうものも含んでいっていただければありがたいかな、このように思っております。

それから、具体的な道路網についてはこれからだろうと思うんですが、例えば先般開通いたしました刑部三須線、こういうふうなものができますと、流れが変わってきます。もちろんその沿線にはまた何か張りつくというような状況になってくると思いますけども、この辺りの道路網計画も十分今後取り組んでいただきたいと思いますし、一般国道180号総社・一宮バイパスが今小寺のとこ

ろで止まっています。これから西へ西へと延伸されると思いますけども、今の時点であそこからちょうど南へ行って、アンダーパスをくぐって国道180号線と接続をしますけれども、そのあたりが朝晩非常に渋滞があるって、総社市は何を考えるんだろうかということもございます。

今すぐにそこの道路をどうこうということは言えませんが、こういうふうな問題、これから先、恐らく西へ西へ一般国道180号総社・一宮バイパスが延びて山崎製パン株式会社のところへ行くと思いますけども、それまでにはまだまだ10年はかかると思うんです。あるいはそれ以上かかると思います。そうすると、それまで今の渋滞が朝晩どんどんどんどん増えてくる。大変なことになってくる。通勤、通学の人も大変だろうと思います。そういうことを踏まえての道路計画、道路網、こういうふうなものも当然もう既に入っていかなければならない、こういう状況であろうと思うんです。

一般国道180号総社・一宮バイパスも東西7kmあるわけですけども、これが4区画で今いっておりますけども、一つの区画が10年で、40年で完成するという目標があったわけですけども、今の3区画まで既に50年かかっている。そうすると、まだまだ10年以上かかるわけですから、そのあたりも踏まえての道路網、道路計画を十分この計画の中に入れておかなければ、市民に不便をかけるということになると思うが、そのあたりはどうでしょう。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 高谷委員の御質問でございます。

先ほどもおっしゃった一般国道180号総社・一宮バイパスに関わる市道の混雑状況であるとか道路の利便性をいかに向上させていくかというのは、喫緊の課題の部分をどう踏まえて今後取り組んでいくかというのはまさに考えているところでございます。

この大きなビジョン、総合計画としてはなかなか明記することはできませんけども、そういうた取組の中の政策の中で打ち出せるものは具体的に打ち出していきたいと考えております。

以上でございます。

○小西利一委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 今すぐどうこうということではありませんけども、十分そのあたりも踏まえての計画、文言だけでも結構ですが十分配慮していただきたいとこのように思っております。

もちろんこの一般国道180号総社・一宮バイパスは総社市だけのものではありません。高梁市とか新見市とか、あるいは山陰のほうにもどうしても関連が出てくるわけですから、そのあたりを十分配慮しながら、少しでも早く完成できるように努力していただきたいとこのように思いますし、よろしくお願いしたいと思います。

それから、次よろしいでしょうか。

○小西利一委員長 はい。

○高谷幸男委員（続） 市街化区域の増加というんですか、面積を増やしていくことについて、岡山県立大学の南であるとか、あるいは泉団地の南であるとかというものを今考えられておると思います

ます。どういうふうな用途区域にするかということはもちろんあると思いますけども、この市街化区域の面積を増やすということは、総社市だけではできません。もちろん県南広域等々、県との連携等々があるわけですけども、そのあたりも踏まえてのこの面積の増加というのはどのように考えられておりますか。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 高谷委員の御質問でございます。

この市街化区域への編入等につきましては、まさに検討している状況というのはお伺いしております。この具体的な内容につきましては、都市計画マスターplanにも掲げていかなきやいけないところでございます。より具体的なところにはそういうplanの中でお示しをさせていただく状況でございますが、先ほど申されたように県南広域的な扱いで、市街化がどの面積までいけるかどうか、今後それが何年かかるのか、どういう施策で進めていくのかというのは、都市計画マスターplanのほうに掲げて進めていくというふうに認識しております。

以上でございます。

○小西利一委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 この計画をつくるに当たって、庁舎の中で各課との連携がもちろん十分必要でございます。都市計画マスターplanとの連携ももちろんそうですし、土地利用計画ともそうでしょう。それぞれ計画と合わせながらやっていかなきやならないと思っております。

さらに、この計画をつくるに当たって、県の何課と調整されるのか、もちろん県庁なんかもそれぞれ関連があると思います。備中県民局との絡みも出てくると思いますけども、そのあたりをまだ調整はされてないんではないかと思うんですが、そのあたりの考え方はどうでしょうか。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 高谷委員の御質問でございます。

いろいろ個別の意見、本当にありがとうございます。この総合計画につきましては、そういう個別の意見を踏まえて計画、基本構想をつくりさせていただいております。そういうことを踏まえて、今後基本計画を進めていく上での個別施策というものを具体的に示していければと考えております。

以上でございます。

○小西利一委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 十分そのあたりは検討しながらやっていかないと、なかなか了承いただけないという状況になろうかと思います。そのあたりは十分調整しながら、早めの調整が必要でないかとこのように思っております。

それから、総社市内は非常に農業振興地域が多いということになるわけですけども、当然これの見直しをしなければならない。たまたまインターチェンジの西側の物流の拠点でございますけども、これも農業振興地域の除外ができるおったからああいうふうなものができたんであります、

まだまだ農業振興地域の中でもやっていきたいところはたくさんあると思うんです。もちろん農業振興地域の中でも立地できる企業の関係もございます。しかし、それ以外の地域でもやっていきたいということがあると思います。

専門的にいと、物流効率化法というのがありますけども、御承知であると思いますけども、これもインターチェンジから1km以内であれば、少々外れてもいいわけですけども、そういう時点であると農業振興地域が多いですから、そのあたりも十分農政局等との調整も必要かと思いますが、計画の中に掲載していってそれを早くしていかないと、民間企業は総社市を目指して来たいというところもたくさんあるわけですから、そのあたりを十分考えていかないと、せっかくの企業誘致、働く場、あるいは税収等々があるわけですけども、できてこないということがあります。農政局あるいは県の担当課と話をしながら、そのあたりも十分早めの策を練っていかないと民間企業の要望には応えていけないという状況があると思いますので、そのあたりの考え方はどうでしょうか。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 高谷委員の御質問でございます。

土地利用についてどう今後活用していくかという点だと認識しておりますけども、その中では先ほど8ページに書かせてもらってるもっと生活を便利にする中の黒丸の一番下に主体的な土地利用の促進を図るであるとか、企業誘致にとっては9ページになりますけども地域経済の活性化の中の黒丸の一番上、拠点整備を支援する、そういう取組で企業誘致を進めていくというところもあります。

今現在、企業誘致に特化する話になると、一団の土地がない状況でございます。そこをいかに企業誘致できるか、それが農地法、都市計画法、いろんな法の縛りがございます。そこをいかに打破していくかというところは課題という認識を持って、総合計画も踏まえて計画していきたいと考えております。

以上でございます。

○小西利一委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 許認可ということになれば非常に長期間を要します。よほど早くから対応していくないと前に進まない。市長も本会議で、常に民間企業が総社市へ来たいと、毎年20社、30社あるというようなことも言われておりますけども、このあたりも早く対応していかないとこの要望には応えていけないということになろうと思います。

現在、地域未来投資促進法で、西阿曽とあるいは長良の北の端でやっておりますけれども、これも資金的な面、あるいは物価高騰等々で非常に時間が長くかかっておる。20億円、30億円のしかかってくるからなかなかできないという状況もあります。せっかく企業が来てくださるということになれば、できるだけ早く対応していかないといけないのが行政だろうとこのように思っておりますので、そのあたりは十分対応していただきたいとこのように思っております。

よろしいですか、まだ。

○小西利一委員長 はい。

○高谷幸男委員（続） それから、人口でございます。

四つのブロックに分けて、それぞれ検討されております。ブロックごとの人口減少もある、あるいは増加もあるというところでございますけども、さらに細かく分けていけば、前回の計画ではありませんが、小学校区でかなり増減、特に減少が多かったわけですけれども、そのあたりの国立社会保障・人口問題研究所の予想もありますけれども、それ以上に伸ばしていこうということであろうと思いますけども、なかなかこのあたりは非常に難しいんではないかと思いますが、転入、転出、15年連続の転入超過というふうになっておりますけども、このあたりもしっかりと計画されておるわけですけども、民間への委託なんかをされてのこういう計画が出されたんでしょうけど、どうでしょうか。そのあたりをお尋ねしたいと思います。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 高谷委員の御質問でございます。

この業務につきましては、昨年度から総合計画の基本調査という形で業者委託をさせていただいているところでございます。作成についても、補助的なものとして業者ほうへ委託してある部分がございます。そういった中で、客観的に見て、全国的に見て、総社市の特徴があるものはどういったものかというのも参考にさせてもらいながら、今進めてもらっているところでございます。

また、人口につきましても、小学校区ごとにいろいろ示されることで分かりやすいかなと思っております。そのあたりは今後参考資料をつけさせてもらって、どういった地域が増えているのかを示せたらというふうに考えております。

以上でございます。

○小西利一委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 十分検討しながら、見通しを立てられての計画をお願いしたいと思います。

さらに資料がいただけるんではないかなという感じがいたしておりますけども、そのあたりも十分御検討いただければありがたいなと思います。

さらに、総社市の根幹をなしてきた今までの農業でございますが、農業問題についてこれから先10年もすれば、耕作放棄地がどんどん増えてくるという問題もございます。そうすると、どういうふうな格好での農業を推進したらいいのかということがあります。もちろん、所得が上がるような農業をしていかなければなりません。ただし、農業に従事する人が少なくなってくるということもあります。もちろん、機械が非常に高くなってきて買えないという状況もありますけれども、そのあたりも踏まえて農業施策をこれからどのように持っていくか。もう少し具体的に何か欲しいなという感じがいたしておりますが、そのあたりはどうでしょうか。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 高谷委員の御質問でございます。

具体的なことにつきましては、先ほども説明したとおり基本計画の中の政策立てで示していくけれどと考てております。

それから、あと農業を守るというのは本当に重要なところだと思います。総社市に農地というのは広大にございます。その中で、荒廃地の問題もございます。その中で流動化を進めていくなり、その中でもなかなか進めないというものについては、そうじや代行社中という形で耕作を進めていくという取組もあります。また、果樹についても、畠のほうにつきましても、いろんな取組を生産組合がされています。そういうところをいかに活用して、もうかる農業が進められるかというのは今後考えていかないといけないと考てております。

以上でございます。

○小西利一委員長 委員に申し上げます。総合計画なんで、全体の枠で、細かいことは、また一般質問等なりで具体的に聞いていただければいいと思うんで、全体を通じての内容をお願いします。

高谷委員。

○高谷幸男委員 それから、防災の関係がありましたけれども、いま一歩少ないのかなという感じがしております。南海トラフ地震が30年以内に70%、80%起こるんではないかということで、防災訓練も一昨年から市内全域にわたって数多く実施し、市民の参加もいただいておるところでございますけれども、この辺の対応が、備蓄品はある程度備わったということではありますけれども、市民の意識がまだまだ低い面もあると思います。所によってですが。その辺の防災の関係をもう少し掲載してはどうかなと思いますが、そのあたりはどうでしょう。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 高谷委員の御質問でございますけど、防災につきましては、安全・安心を実感できるまちに基づいて、災害に関係するものとして捉えてこちらのほうは記載しております。

具体的な施策につきまして、先ほど説明したとおり基本計画の中で個別施策として取り組めたらと考てております。

以上でございます。

○小西利一委員長 他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

委員の方にお尋ねしますが、この後、報告事項、駅のトイレがあるんですけど、このまま引き続きやってもいいですか。休憩を入れて午後からしますか。そのままやりますか。

では、このままやります。

当局の方、それでいいですか。引き続きでよろしいですか。

次に、報告事項(2)、豪渓駅前仮設トイレの設置について当局の報告をお願いします。

交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 それでは、報告事項(2)、豪渓駅前仮設トイレ設置について御説明いたします。

資料3を御覧ください。

令和7年9月3日開催の総務生活委員会での報告事項、服部駅前トイレ設置設計委託業務についてのなかで報告させていただきました服部駅前トイレ新設に係る設計等委託料250万円の予算流用による豪渓駅前仮設トイレ設置についてでございます。

設置に当たり、土地所有者である西日本旅客鉄道株式会社との計画協議が終了し、令和7年11月1日土曜日に仮設トイレが設置完了いたしました。設置箇所及び仮設トイレの外観、室内は資料のとおりでございます。

豪渓駅前仮設トイレの概要でございます。

洗浄方式がポンプ式簡易水洗トイレを採用し、誰もが安心して利用できるユニバーサルトイレとなっております。スライドドアを採用し、開閉しやすく、またスロープを配置し車椅子でも無理なく入室できることが特徴となっています。外寸は、幅が2,270mm、奥行きが1,970mm、高さが2,705mmとなっておりまして、スロープが幅が1mのスロープになっております。

また、仮設トイレ清掃業務につきましては、公益社団法人総社市シルバーハウスセンターに委託、週3回程度の清掃を予定しております。業務内容は、室内清掃、給水タンクの水補充及びトイレットペーパーの補充などを予定しています。

また、便槽のし尿収集に関しましては、有限会社フレヴァンに依頼する予定でございます。

以上報告事項でございます。

○小西利一委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 立派なものができて観光客も喜ばれるんではないかと思いますし、近隣の住民からも、ああよかったですと言われるんではないかとこのように思っておりますが、おおむねの設置経費といつ頃から使用可能かをお尋ねします。

○小西利一委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 高谷委員の御質問にお答えします。

今回の事業費ですけれども、需用費、委託料、それからこのトイレはレンタルになりますので、合計いたしまして60万円少々の金額となっております。

あと、使用の可能なときですけれども、この前の11月1日土曜日に設置いたしましたので、もう既に使用は可能となっております。

以上でございます。

○小西利一委員長 他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

以上をもちまして、本日の調査事項及び報告事項は全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午後0時5分